

各 位

意匠公報等閲覧サービス再開のお知らせ

2020年5月26日
一般社団法人日本デザイン保護協会

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、医療関係者の皆様、ライフライン維持に携わられている皆様のご尽力に敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

さて、5月25日、政府は「緊急事態宣言」を全面解除し、首都圏等においても外出自粛や休業要請が段階的に緩和されることになりました。今後も引き続き感染拡大防止に努めなければなりません、社会経済活動を再開し、新型コロナウイルスへの対応との両立を図ることになります。

そこで、当協会におきましても、こうした状況を勘案し、会員をはじめとするお客様及び当協会職員の健康と安全に配慮しつつ、意匠公報等閲覧・外来の相談業務サービスを再開することにいたしました。

お客様には、これまでご不便、ご迷惑をおかけしておりましたが、引き続き当協会のサービスをご活用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

● サービス再開の時期： 令和2年6月1日（月）～

● 再開する業務サービス：

1. 意匠公報・審判決の閲覧サービス

（協会へのご来訪、閲覧に際しては、手洗い・消毒（配備）、マスクの着用をお願い申し上げます。）

2. ご来訪での相談サービス（デザインの保護、寄託、調査等）

（なお、3密回避の観点から、ご相談については、電話やメール・ファックス等もご活用いただきますよう、引き続きお願い申し上げます。）

以上

お問い合わせ先：（一社）日本デザイン保護協会 研究センター
03-3591-3031 / research_c@jdpa.or.jp